

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会

委員長 福 田 俊 一 郎

1 委員会の開催日

1 2 月 1 6 日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 1 6 2 号 薩摩川内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 1 6 9 号 薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制
定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 1 7 5 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員
会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 1 8 2 号 平成 2 8 年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正
予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 1 8 3 号 平成 2 8 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定
特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 1 8 4 号 平成 2 8 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 1 8 5 号 平成 2 8 年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第 1 8 7 号 川内クリーンセンター基幹的設備改良事業工事請負契約
の締結について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 1 9 0 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員
会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 1 9 7 号 平成 2 8 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定
特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第 1 9 8 号 平成 2 8 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 甑地域の診療所の医療体制については、市民に対する医療サービスが低下することがないように関係機関との連携に努め、更なる充実を図られたい。
- (2) インフルエンザの予防接種費用については、特に子育て世帯では大きな負担となることから、子育て世帯を対象とした予防接種費用に係る助成ができないか検討されたい。
- (3) 本市の国民健康保険税については、現在、世帯別平等割額、被保険者均等割額、所得割額及び資産割額を用いた算定が行われているが、資産割額については、市外に所有している資産の把握が難しいことから、公平公正な課税がなされるよう資産割額を除いた算定が採用できないか検討されたい。